

第5 法第4条に基づく措置の実施状況（別表1及び2）

（別表1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 [債務者が中小企業者である場合]

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	7,892	42,720	83,990	127,554	168,594	221,048	260,234	304,892	344,653			
うち、実行に係る貸付債権の額	3,201	34,706	73,161	117,767	155,948	203,259	243,623	289,826	325,438			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	383	1,286	1,658	2,208	3,239	4,100	4,972	5,693 ※1			
うち、審査中の貸付債権の額	4,690	7,222	8,226	5,968	7,328	10,683	8,463	5,762	8,531			
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	408	1,315	2,159	3,108	3,865	4,046	4,330	4,989			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	836	9,484	20,748	31,449	40,720	52,319	63,373	73,135	83,978			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	205	598	814	1,014	1,498	1,644	2,018	2,470 ※2			

（注1）謝絶に係る債権5,693百万円（※1）のうち、お申込みの受付日から3ヶ月以上経過により謝絶とみなして計上している債権は、3,397百万円です。

（注2）謝絶に係る債権2,470百万円（※2）のうち、お申込みの受付日から3ヶ月以上経過により謝絶とみなして計上している債権は、1,482百万円です。

（別表2）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が中小企業者である場合]

（単位：件）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	335	1,777	3,325	4,794	6,175	7,688	9,121	10,497	11,912			
うち、実行に係る貸付債権の数	146	1,400	2,831	4,268	5,592	7,035	8,407	9,770	11,067			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	19	65	90	126	162	189	232	279 ※3			
うち、審査中の貸付債権の数	189	323	364	325	298	308	317	269	319			
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	35	65	111	159	183	208	226	247			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	75	851	1,826	2,675	3,521	4,448	5,344	6,150	7,006			
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	13	50	69	96	128	145	175	213 ※4			

（注3）謝絶に係る債権279件（※3）のうち、お申込みの受付日から3ヶ月以上経過により謝絶とみなして計上している債権は、190件です。

（注4）謝絶に係る債権213件（※4）のうち、お申込みの受付日から3ヶ月以上経過により謝絶とみなして計上している債権は、141件です。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況（別表5及び6）

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	322	2,101	3,399	4,691	5,603	6,448	7,381	8,401	9,064			
うち、実行に係る貸付債権の額	0	995	2,082	3,358	4,086	4,618	5,566	6,316	6,919			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	7	112	286	426	541	743	839	931	1,010 ※1			
うち、審査中の貸付債権の額	290	831	583	421	447	481	261	344	180			
うち、取下げに係る貸付債権の額	24	162	446	485	527	604	713	808	953			

(注1) 謝絶に係る債権1,010百万円(※1)のうち、お申込みの受付日から3ヶ月以上経過により謝絶とみなして計上している債権は、905百万円です。

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	28	152	244	343	400	459	525	587	628			
うち、実行に係る貸付債権の数	0	72	148	243	293	328	390	442	474			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	8	23	33	43	54	62	71	75 ※2			
うち、審査中の貸付債権の数	25	57	40	31	24	32	21	17	13			
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	15	33	36	40	45	52	57	66			

(注2) 謝絶に係る債権75件(※2)のうち、お申込みの受付日から3ヶ月以上経過により謝絶とみなして計上している債権は、65件です。